LOCAL

 JR 東労組横手運輸区分会情報

 発 行 番 号 4 8 号

 2 O 1 8 年 6 月 4 日

 発 行責任者 小田嶋

持が勝いる

6月1日~3日の3日間、支部事務所にて対話する職場集会を開催し、「乗務員勤務制度の見直 しについて」、また「2018年3月のダイヤ改正の課題」について議論し意見を集約しました。 「乗務員勤務制度見直しについて」の議論の中で多く出たのは「安全」という観点からの意見で した。生産年齢人口が減少し、今後人材を確保するのが難しい中、効率性を上げ、多様な働き方 ができる環境をつくっていく事には反対はしませんが、会社の言う「大きな意味の安全性の向上」 に対して理解をすることができないと感じています。これまで乗務員の特殊性から今の制度があ り、専門的に乗務をしてきた経緯があります。その道のプロがしっかりと知識、技術・技能を伝 承させていくことも大事なことであり、今制度にあるような一人何役も担うような働き方の中に おいてそれがしっかりとなされ、またその都度「頭」と「心」を切り替え、安全に乗務すること ができるのか疑問に思います。多様な働き方であるがゆえに、乗務員目線の他にも事務処理の面、 企画部門の超過勤務増の恐れについて、主務職の働きがい、標準数の考え方など様々疑問点が出 されました。一般線区においてどの程度この施策が浸透するのか?今後秋田支社はどう変化して いくのか?手当ては?時代の変化にスピーディーに対応していく中にも私たちは「安全・健康・ ゆとり・働きがい」を求め、しっかりと今施策と向き合い、現場の意見を今後の申し入れの中へ 反映させていきます。6月2日には第2回解明交渉が行われ、その内容も明らかとなっています。 業務部速報や交渉のポイントを確認し、認識を深めると共に組合員の声に基づき団体交渉してい ることを自分たちの目で確かめていこう!

